

議案第7号

工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

次のとおり林道小鹿線開設工事（神倉工区）に係る工事請負契約の締結についての議決（平成6年8月23日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成7年2月21日

三朝町長 安田真一郎

平成7年2月21日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

- 4 契約金額中「59,122,000円」を「67,042,700円」に改める。